

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年12月24日
【中間会計期間】	第44期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	新日本海フェリー株式会社
【英訳名】	Shinnihonkai Ferry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 入谷 泰生
【本店の所在の場所】	北海道小樽市築港7番2号
【電話番号】	0134 - 22 - 6191（代表）
【事務連絡者氏名】	総務課 副長 住友 守
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田2丁目5番25号
【電話番号】	06 - 6345 - 3921（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 課長 村上 篤
【縦覧に供する場所】	新日本海フェリー株式会社大阪本社 （大阪市北区梅田2丁目5番25号） 新日本海フェリー株式会社舞鶴支店 （京都府舞鶴市字浜小字浜） 新日本海フェリー株式会社敦賀支店 （福井県敦賀市鞠山95号4番地） 新日本海フェリー株式会社新潟支店 （新潟市東区古湊町2番20号） 新日本海フェリー株式会社東京支店 （東京都中央区銀座4丁目10番10号）

（注）平成23年1月から東京支店は、下記に移転する予定であります。
東京支店の所在の住所 東京都千代田区内幸町1丁目1番7号

印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	25,945	20,889	22,501	44,726	38,016
経常利益 (損失) (百万円)	1,491	1,499	1,698	855	1,201
中間 (当期) 純利益 (損失) (百万円)	1,267	1,055	1,800	501	1,675
純資産額 (百万円)	18,334	12,727	10,799	11,299	10,554
総資産額 (百万円)	71,831	59,181	58,775	58,309	57,223
1株当たり純資産額 (円)	4,627.79	3,188.64	2,726.81	2,832.29	2,648.45
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (損失) (円)	324.98	270.63	461.60	128.50	429.56
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.12	21.01	18.09	18.94	18.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,537	1,954	2,990	4,621	2,450
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	460	802	3,409	746	1,833
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,152	1,083	2,490	4,518	1,412
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	3,539	3,848	4,907	3,681	2,906
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	798 [166]	783 [179]	794 [187]	773 [156]	777 [158]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	21,020	16,892	18,150	36,079	30,274
経常利益 (損失) (百万円)	1,503	1,422	1,878	859	877
中間 (当期) 純利益 (損失) (百万円)	1,304	1,018	1,780	410	1,572
資本金 (百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
純資産額 (百万円)	18,545	12,948	11,414	11,687	11,054
総資産額 (百万円)	66,233	54,262	55,055	53,967	52,783
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	25.00	-
自己資本比率 (%)	27.99	23.86	20.73	21.65	20.94
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	463 [50]	457 [57]	457 [55]	446 [58]	445 [53]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期中、第43期中、第44期中及び第42期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 提出会社の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において持分法適用関連会社であった西日本汽船株式会社は当社が所有する株式を一部売却したため、関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	691 [150]
貨物運送事業	99 [35]
石油製品販売業	1 [2]
報告セグメント計	791 [187]
その他	3 [0]
合計	794 [187]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、夏期アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	
	457 [55]

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、夏期アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用環境に厳しさを残しつつも外需、民間設備投資、消費支出等に支えられ緩やかに回復してまいりました。北海道におきましても政策効果等により個人消費の一部や生産等において持ち直しの動きが続きました。

このような状況にあって当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、経営基盤の強化に努め、多様化する利用者のニーズに応えるべく積極的な営業展開、サービス向上を図ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は売上高が22,501百万円と前年同期に比べ1,612百万円（+7.7%）増加し、営業利益は1,920百万円と前年同期比242百万円（+14.4%）増加、経常利益は1,698百万円と前年同期比199百万円（+13.3%）増加、中間純利益は1,800百万円と前年同期比744百万円（+70.6%）増加いたしました。

当社グループは、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の売上高は減少するため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間連結会計期間の売上高は22,501百万円でありましたが、前中間連結会計期間の売上高は20,889百万円、前連結会計年度における売上高は38,016百万円であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しているため、前年同期との比較は記載しておりません。

海運業

定期航路の当中間連結会計期間の旅客部門の輸送実績は、団体の旅行需要が減少し、さらに昨年9月日並びの良かったシルバーウィーク時の需要が剥落したことにより9月の輸送が大幅に落ち込み、運航回数を増加した小樽—舞鶴航路を除いた苫小牧—敦賀、小樽—新潟、苫小牧—秋田—新潟—敦賀航路において前年同期に比べ減少いたしました。しかし乗用車部門は、商品車輸送が増加したため、航路による差はあるものの全体としては、ほぼ前年同期並みの水準でありました。また、貨物車部門は他の輸送モードからのシフト等による雑貨や猛暑による生乳、飲料水の輸送が増加しました反面、夏季の北海道の多雨、記録的な高温により農産品、さんまの出荷に影響があらわれ、結果航路全体としては概ね前年同様の輸送量にとどまりました。また、不定期航路は、7月客船「ぱしふいっく びいなす」による105日間にわたる7回目の世界一周クルーズを、9月には日本一周クルーズを終え、クルーズ毎の集客状況はばらつきがあったものの上半期の収益計画を達成することができました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は15,822百万円、営業利益は1,872百万円となりました。

貨物運送事業

定期航路を利用している当部門の売上高は4,878百万円、営業利益は74百万円となりました。

石油製品販売業

船舶燃料油等を販売している当部門の売上高は1,039百万円、営業利益は8百万円となりました。

その他

ホテル収入等の売上高は761百万円、営業損失は37百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,907百万円となり、前中間連結会計期間末残高3,848百万円に比べ1,059百万円（+27.5％）増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は2,990百万円であり、前中間連結会計期間に比べ1,036百万円（53.0％）増加いたしました。これは主に、税金等調整前中間純利益の増加、貯蔵品の減少及び仕入債務の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動に使用した資金は 3,409百万円であり、前中間連結会計期間に比べ2,607百万円（+325.0％）増加いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加及び長期貸付けによる支出の増加等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は2,490百万円であり、前中間連結会計期間に使用した1,082百万円に比べ3,572百万円増加いたしました。これは主に、長期借入れによる収入の増加等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）	前年同期比（％）
海運業（百万円）	15,822	-
貨物運送事業（百万円）	4,878	-
石油製品販売業（百万円）	1,039	-
報告セグメント計（百万円）	21,739	-
その他（百万円）	761	-
合計（百万円）	22,501	-

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先は該当ありません。

３．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、海外経済の減速による輸出の伸び悩み、経済対策の効果剥落により耐久財を中心とした個人消費の落ち込み、またそれに伴う生産調整が懸念され、停滞感を強めるものと推測されます。当業界におきましても国内物流の回復の鈍化、国内の旅行需要の伸び悩み、低価格化等取り巻く環境は厳しさが続くものと思われます。

当社グループ（当社及び連結子会社）といたしましては、輸送機関としての使命を果たしつつ、コスト面の合理化を図るべく新たに平成24年夏前の就航を目途として苫小牧―敦賀航路に配船中の船舶をリプレイスすることとし、省燃費型の船舶を投入することにいたしました。この計画により燃料の消費を大幅に削減することができるだけでなく、旅客、貨物両面の輸送需要の増加に対応することが可能となります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

船舶の造船契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	引渡期限
新日本海フェリー(株) (当社)	三菱重工業(株)	船舶	平成22年 5 月26日	カーフェリー 2 隻 の造船契約	平成24年 6 月29日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、「1 業績等の概要(1) 業績」に記載したとおりであります。

(3) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産は、58,775百万円と前連結会計年度末に比べ1,551百万円増加しました。

流動資産は、主に現金及び預金、受取手形及び営業未収金が増加し、その他流動資産が減少したことにより、前連結会計年度末より1,336百万円増加し12,133百万円となりました。

固定資産は、主に有形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度末より215百万円増加し46,642百万円となりました。

負債は、47,975百万円と前連結会計年度末に比べ1,306百万円増加しました。

流動負債は、主に営業未払金、その他流動負債が減少したことにより、前連結会計年度末より1,050百万円減少し16,618百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末より2,356百万円増加し31,357百万円となりました。

純資産では、中間純利益の計上で利益剰余金が前連結会計年度末より増加し、繰延ヘッジ損益が減少したことなどにより、前連結会計年度末より245百万円増加し10,799百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	-	海運業	カーフェリー 2隻	23,200	2,310	借入金 自己資金	平成22 年5月	平成24 年6月	代替のため輸送能 力は微増となり、燃 料消費量は25%減 少となります。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	3,900,000	3,900,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日	-	3,900	-	1,950	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
関光汽船株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目6番8号	800	20.51
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸ノ内2丁目3番2号	390	10.00
阪九フェリー株式会社	神戸市東灘区向洋町東3丁目2番1号	300	7.69
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	252	6.46
新門司フェリーサービス株式会社	北九州市門司区新門司北1丁目1番	180	4.61
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	151	3.87
協和リアルエステート株式会社	大阪市北区梅田2丁目5番25号	150	3.85
入谷 泰生	兵庫県西宮市	120	3.07
三連企業株式会社	大阪市北区梅田2丁目5番25号	115	2.94
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	100	2.58
計	-	2,559	65.62

- (注) 1 . 協和リアルエステート株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。
- 2 . ニッセイ同和損害保険株式会社は、平成22年10月1日にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(相互保有株式) 162,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,735,400	37,354	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	3,900,000	-	-
総株主の議決権	-	37,354	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（％）
協和リアルエステート株式会社	大阪市北区梅田2丁目5番25号	150,200	-	150,200	3.85
株式会社ヴィーナストラベル	大阪市北区梅田2丁目5番25号	6,000	-	6,000	0.15
株式会社SHK調査広報センター	大阪市北区梅田2丁目5番25号	6,000	-	6,000	0.15
株式会社マリンビジネス	山口県下関市竹崎町4丁目6番8号	300	-	300	0.00
計	-	162,500	-	162,500	4.16

2【株価の推移】

該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号。) に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号。) に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、ネクサス監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
(1)【中間連結財務諸表】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	1 20,889	1 22,501	38,016
売上原価	1 17,629	1 19,041	35,616
売上総利益	3,259	3,460	2,400
販売費及び一般管理費	1, 2 1,580	1, 2 1,539	2 3,011
営業利益又は営業損失()	1,678	1,920	611
営業外収益			
受取利息	24	17	43
受取配当金	12	12	13
受取保険金	123	92	139
持分法による投資利益	79	32	-
為替差益	-	27	21
受取手数料	-	-	40
その他営業外収益	51	40	94
営業外収益合計	291	224	352
営業外費用			
支払利息	449	423	882
その他営業外費用	21	23	59
営業外費用合計	470	446	942
経常利益又は経常損失()	1,499	1,698	1,201
特別利益			
投資有価証券売却益	-	-	2
貸倒引当金戻入額	5	234	10
その他特別利益	3 0	3 3	3 0
特別利益合計	5	238	13
特別損失			
固定資産除却損	4 5	-	4 7
投資有価証券評価損	7	-	138
投資有価証券売却損	-	15	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41	-
貸倒引当金繰入額	-	-	311
その他特別損失	1	4 10	5 43
特別損失合計	14	68	500
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	1,490	1,868	1,688
法人税、住民税及び事業税	431	254	65
法人税等調整額	10	135	30
法人税等合計	420	119	34
少数株主損益調整前中間純利益	-	1,749	-
少数株主利益又は少数株主損失()	14	50	48
中間純利益又は中間純損失()	1,055	1,800	1,675

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,950	1,950	1,950
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,950	1,950	1,950
利益剰余金			
前期末残高	6,923	5,163	6,923
当中間期変動額			
剰余金の配当	97	-	97
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,055	1,800	1,675
持分法の適用範囲の変動	-	8	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	12
当中間期変動額合計	957	1,791	1,760
当中間期末残高	7,881	6,955	5,163
株主資本合計			
前期末残高	8,873	7,113	8,873
当中間期変動額			
剰余金の配当	97	-	97
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,055	1,800	1,675
持分法の適用範囲の変動	-	8	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	12
当中間期変動額合計	957	1,791	1,760
当中間期末残高	9,831	8,905	7,113
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	15	1	15
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14	71	14
当中間期変動額合計	14	71	14
当中間期末残高	0	72	1
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	3,148	4,171	3,148
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	325	1,349	1,022
当中間期変動額合計	325	1,349	1,022
当中間期末残高	3,473	2,821	4,171

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
土地再評価差額金			
前期末残高	320	333	320
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	12
当中間期変動額合計	-	-	12
当中間期末残高	320	333	333
為替換算調整勘定			
前期末残高	639	620	639
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	91	65	18
当中間期変動額合計	91	65	18
当中間期末残高	548	686	620
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,172	3,215	2,172
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	431	1,486	1,043
当中間期変動額合計	431	1,486	1,043
当中間期末残高	2,604	1,729	3,215
少数株主持分			
前期末残高	253	225	253
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	38	60	28
当中間期変動額合計	38	60	28
当中間期末残高	291	165	225
純資産合計			
前期末残高	11,299	10,554	11,299
当中間期変動額			
剰余金の配当	97	-	97
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,055	1,800	1,675
持分法の適用範囲の変動	-	8	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	470	1,546	1,014
当中間期変動額合計	1,428	245	745
当中間期末残高	12,727	10,799	10,554

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年 3 月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3,848	4,907	2,906
受取手形及び営業未収金	4,193	4,295	3,287
貯蔵品	656	520	720
その他流動資産	3,522	2,519	3,986
貸倒引当金	111	109	104
流動資産合計	12,110	12,133	10,796
固定資産			
有形固定資産			
船舶（純額）	² 28,109	² 25,333	² 26,996
建物及び構築物（純額）	² 6,585	² 6,573	² 6,789
機械装置及び運搬具（純額）	296	335	360
土地	² 4,414	² 4,380	² 4,380
その他有形固定資産（純額）	1,019	3,372	849
有形固定資産合計	¹ 40,425	¹ 39,995	¹ 39,376
無形固定資産			
施設利用権	229	204	216
ソフトウェア	144	127	146
その他無形固定資産	12	12	12
無形固定資産合計	386	344	375
投資その他の資産			
投資有価証券	³ 1,416	1,129	1,234
長期貸付金	289	1,483	818
デリバティブ債権	4,055	3,363	4,527
その他長期資産	553	452	452
貸倒引当金	56	125	358
投資その他の資産合計	6,258	6,302	6,675
固定資産合計	47,070	46,642	46,426
資産合計	59,181	58,775	57,223

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年 3 月31日)
負債の部			
流動負債			
営業未払金	4,619	4,345	4,587
短期借入金	2 8,928	2 9,466	2 9,442
リース債務	127	192	135
未払法人税等	449	274	64
賞与引当金	297	250	280
その他流動負債	2,460	2,089	3,158
流動負債合計	16,882	16,618	17,668
固定負債			
長期借入金	2 25,261	2 27,092	2 24,519
リース債務	450	586	411
役員退職慰労引当金	144	156	154
退職給付引当金	2,570	2,708	2,641
特別修繕引当金	94	157	122
その他固定負債	1,050	655	1,151
固定負債合計	29,571	31,357	29,000
負債合計	46,454	47,975	46,668
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,950	1,950	1,950
利益剰余金	7,881	6,955	5,163
株主資本合計	9,831	8,905	7,113
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	0	72	1
繰延ヘッジ損益	3,473	2,821	4,171
土地再評価差額金	320	333	333
為替換算調整勘定	548	686	620
評価・換算差額等合計	2,604	1,729	3,215
少数株主持分	291	165	225
純資産合計	12,727	10,799	10,554
負債純資産合計	59,181	58,775	57,223

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	1,490	1,868	1,688
減価償却費	2,070	2,113	4,169
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41	-
負ののれん償却額	5	-	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	227	302
特別修繕引当金の増減額(は減少)	38	35	66
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	-	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1	30	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	1	19
退職給付引当金の増減額(は減少)	45	67	117
受取利息及び受取配当金	36	30	56
支払利息	449	423	882
持分法による投資損益(は益)	79	32	14
投資有価証券評価損益(は益)	7	5	138
売上債権の増減額(は増加)	1,318	1,006	403
貯蔵品の増減額(は増加)	185	200	248
仕入債務の増減額(は減少)	369	241	337
未払金の増減額(は減少)	141	118	38
未払消費税等の増減額(は減少)	128	77	38
未収消費税等の増減額(は増加)	21	21	3
その他	736	3	263
小計	2,408	3,401	3,330
利息及び配当金の受取額	38	29	58
利息の支払額	457	427	894
法人税等の支払額	35	57	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,954	2,946	2,450
投資活動によるキャッシュ・フロー			
長期貸付けによる支出	-	565	652
長期貸付金の回収による収入	27	16	55
有形固定資産の取得による支出	795	2,837	1,255
投資有価証券の取得による支出	-	-	33
投資有価証券の売却による収入	-	50	21
子会社株式の取得による支出	-	17	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	-	7
その他	42	12	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	802	3,365	1,833
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	4,150	3,950	5,350
短期借入金の返済による支出	4,000	4,050	5,150
長期借入れによる収入	3,300	7,063	7,150
長期借入金の返済による支出	4,356	4,366	8,484
配当金の支払額	97	-	97
その他	78	106	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,082	2,490	1,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	69	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166	2,001	775
現金及び現金同等物の期首残高	3,681	2,906	3,681
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,848	4,907	2,906

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数 11社 主要な連結子会社名 新協和商事(株)、日本デリカフーズ(株)、マリネックス(株)、協和ロジスティクス(株)、日本クルーズ客船(株)、ノーザントランスポートサービス(株)、マリネックストランスポートサービス(株)、VENUS INVESTMENT CORPORATION、(有)ヴィアイジャパン、新日本海サービス(株)、蘇州下関ライン(株) 上記のうち、蘇州下関ライン(株)については、株式を追加取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 なお、日本デリカフーズ(株)は、平成21年9月1日の株主総会において解散を決議いたしました。 (ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 シートランス(株)、オーセントホテルズ(株)他 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(イ)連結子会社の数 10社 主要な連結子会社名 新協和商事(株)、マリネックス(株)、協和ロジスティクス(株)、日本クルーズ客船(株)、ノーザントランスポートサービス(株)、マリネックストランスポートサービス(株)、VENUS INVESTMENT CORPORATION、(有)ヴィアイジャパン、新日本海サービス(株)、蘇州下関ライン(株) (ロ)主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左	(イ)連結子会社の数 10社 主要な連結子会社名 新協和商事(株)、マリネックス(株)、協和ロジスティクス(株)、日本クルーズ客船(株)、ノーザントランスポートサービス(株)、マリネックストランスポートサービス(株)、VENUS INVESTMENT CORPORATION、(有)ヴィアイジャパン、新日本海サービス(株)、蘇州下関ライン(株) 蘇州下関ライン(株)については、株式を追加取得したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった日本デリカフーズ(株)については、解散したため連結の範囲から除外しておりますが、残余財産確定までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。 (ロ)主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2．持分法の適用に 関する事項	(イ)持分法適用の非連結子会 社数 該当ありません。 (ロ)持分法適用の関連会社数 2 社 西日本汽船(株) 日本チャータークルーズ (株) (ハ)持分法を適用していない 非連結子会社(シートラン ス(株)、オーセントホテルズ (株)他)及び関連会社(株) ヴィーナストラベル他) は、それぞれ中間純損益 (持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う 額)等からみて、持分法の 対象から除いても中間連結 財務諸表に及ぼす影響が軽 微であり、かつ、全体とし ても重要性がないため、持分 法の適用範囲から除外して おります。	(イ)持分法適用の非連結子会 社数 同左 (ロ)持分法適用の関連会社数 1 社 日本チャータークルーズ (株) なお、前連結会計年度にお いて持分法適用会社であり ました西日本汽船(株)は、株 式の一部譲渡により関連会 社に該当しなくなったた め、持分法の適用範囲から 除外しております。 (ハ) 同左	(イ)持分法適用の非連結子会 社数 同左 (ロ)持分法適用の関連会社数 2 社 西日本汽船(株) 日本チャータークルーズ (株) (ハ)持分法を適用していない 非連結子会社(シートラン ス(株)、オーセントホテルズ (株)他)及び関連会社(株) ヴィーナストラベル他) は、当期純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等から みて、持分法の対象から除 いても連結財務諸表に及ぼ す影響が軽微であり、かつ、 全体としても重要性がない ため、持分法の適用範囲か ら除外しております。
3．連結子会社の中 間決算日(決算 日)等に関する事 項	連結子会社の中間決算日が 中間連結決算日と異なる会社 は次のとおりであります。 会社名 中間決算日 VENUS INVESTMENT 6 月30日 CORPORATION (有)ヴィアイジャパン 6 月30日 蘇州下関ライン(株) 6 月30日 なお、中間連結財務諸表の作 成に当たっては連結子会社の 中間決算日現在の中間財務諸 表を使用しております。ただ し、中間連結決算日との間に 生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行っ ております。	同左	連結子会社の決算日が連結 決算日と異なる会社は次のと おりであります。 会社名 決算日 VENUS INVESTMENT 12月31日 CORPORATION (有)ヴィアイジャパン 12月31日 蘇州下関ライン(株) 12月31日 なお、連結財務諸表の作成に 当たっては連結子会社の決算 日現在の財務諸表を使用して おります。ただし、連結決算日 との間に生じた重要な取引に ついては、連結上必要な調整 を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
4．会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの ...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ...移動平均法による原価法 (2) デリバティブ ...時価法 (3) たな卸資産 ...当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの ... 同左 時価のないもの ... 同左 (2) デリバティブ ... 同左 (3) たな卸資産 ... 同左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ... 同左 (2) デリバティブ ... 同左 (3) たな卸資産 ...移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 船舶 定額法を採用しております。 なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。 その他の有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年 また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 船舶 同左 その他の有形固定資産 同左	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 船舶 同左 その他の有形固定資産 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 (耐用年数 3 ~ 45年) を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却 (耐用年数 5 年) しております。 (八)重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左 (八)重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左 (八)重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(5) 特別修繕引当金 5年毎に実施する船舶 の定期検査に要する費用 の支出に備えるため将来 の修繕見込額に基づいて 計上しております。 (二)重要な収益及び費用の計 上基準 海運業収益及び海運業費用 の計上基準(不定期船を除 く)は乗船日基準を原則と しております。 (ホ)重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算の 基準 外貨建金銭債権債務は、中 間連結決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会 社等の資産及び負債は、中 間決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均相場によ り円貨に換算し、換算差額 は純資産の部における為替 換算調整勘定及び少数株主 持分に含めて計上しており ます。 (ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ 処理によっております。 なお、特例処理の要件を 満たしている金利スワッ プについては特例処理に よっております。	(5) 特別修繕引当金 同左 (二)重要な収益及び費用の計 上基準 同左 (ホ)重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算の 基準 同左 (ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左	(5) 特別修繕引当金 同左 (二)重要な収益及び費用の計 上基準 同左 (ホ)重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算の 基準 外貨建金銭債権債務は、連 結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差 額は損益として処理してお ります。なお、在外子会社等 の資産及び負債は、決算日 の直物為替相場により円貨 に換算し、収益及び費用は 期中平均相場により円貨に 換算し、換算差額は純資産 の部における為替換算調整 勘定及び少数株主持分に含 めて計上しております。 (ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...原材料輸入による外貨建買入債務及び予定取引 b . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 c . ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引 d . ヘッジ手段...円建オイルスワップ ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...原材料輸入による外貨建買入債務及び予定取引 b . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 c . ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引 d . ヘッジ手段...円建オイルスワップ ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ト) ----- (チ)その他中間連結財務諸表 作成のための基本となる重 要な事項 (1)消費税等の会計処理は、 税抜方式によっておりま す。 (2) -----	(ト)中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲 手許現金、随時引き出し可能 な現金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資から なっております。 (チ)その他中間連結財務諸表 作成のための基本となる重 要な事項 (1)同左 (2)支払利息の会計処理 原則として発生時の費用処 理としておりますが、船舶の 建造は長期かつ巨額な設備 投資であるため、建造工事に 要する借入金の建造期間中 の利息については、当該資産 の取得原価に参入しており ます。 なお、当中間連結会計期間末 の算入金額は4百万円となっ ております。	(ト) ----- (チ)その他連結財務諸表作成 のための基本となる重要な 事項 (1)同左 (2) -----
5. 中間連結キャッ シュ・フロー計算 書(連結キャッ シュ・フロー計算 書)における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資から なっております。	-----	手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資から なっております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前中間純利益は41百万円減少しております。	-----
-----	(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当中間連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3 月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3 月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。	-----

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(中間連結損益計算書) ----- 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当中間連結会計期間は0百万円)及び「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間は0百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他特別利益」に含めて表示することにしました。 (中間連結貸借対照表) 1. 前中間連結会計期間末に、区分掲記しておりました流動資産の「デリバティブ債権」(当中間連結会計期間末は1,832百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、「その他流動資産」に含めて表示することにしました。 2. 前中間連結会計期間末に、区分掲記しておりました固定負債の「繰延税金負債」(当中間連結会計期間末は773百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、「その他固定負債」に含めて表示することにしました。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却損益」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産売却損益」は 0百万円であります。 2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」及び「投資有価証券の売却による収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」及び「投資有価証券の売却による収入」は、それぞれ0百万円、0百万円であります。	(中間連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目で表示しております。 2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当中間連結会計期間は5百万円)及び「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間は5百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他特別損失」に含めて表示することにしました。 ----- (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は、0百万円であります。

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 当社グループは、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の売上高は減少し、営業費用は増加するため、連結会計年度の上半期の売上高（又は営業費用）と下半期の売上高（又は営業費用）との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	1 同左	-----
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
従業員給与 687百万円	従業員給与 676百万円	従業員給与 1,484百万円
厚生費 176百万円	厚生費 179百万円	厚生費 348百万円
賞与引当金繰入額 117百万円	賞与引当金繰入額 101百万円	賞与引当金繰入額 109百万円
役員退職慰労引当金繰入額 9百万円	役員退職慰労引当金繰入額 8百万円	役員退職慰労引当金繰入額 17百万円
退職給付費用 47百万円	退職給付費用 46百万円	退職給付費用 94百万円
貸倒引当金繰入額 11百万円	貸倒引当金繰入額 3百万円	貸倒引当金繰入額 7百万円
減価償却費 67百万円	減価償却費 64百万円	減価償却費 138百万円
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
機械装置及び運搬具 0百万円	機械装置及び運搬具 3百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
		その他 0百万円
		(器具及び備品)
		計 0百万円
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	4 このうち、固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 0百万円	建物及び構築物 3百万円	建物及び構築物 0百万円
機械装置及び運搬具 3百万円	機械装置及び運搬具 1百万円	その他 6百万円
その他 0百万円	その他 0百万円	(器具及び備品)
計 5百万円	(器具及び備品) 0百万円	計 7百万円
	計 5百万円	

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)						
-----	-----	5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 小樽市</td><td>遊休地</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> 当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計上の事業単位ごとに資産のグルーピングを行っております。 当連結会計年度において、当該土地の用途変更を行った為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（34百万円）として特別損失「その他特別損失」に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は路線価を基準に算定しております。	場所	用途	種類	北海道 小樽市	遊休地	土地
場所	用途	種類						
北海道 小樽市	遊休地	土地						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900	-	-	3,900
合計	3,900	-	-	3,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ) 配当金の総額	97百万円
(ロ) 1株当たり配当額	25円
(ハ) 基準日	平成21年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成21年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900	-	-	3,900
合計	3,900	-	-	3,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,900	-	-	3,900
合計	3,900	-	-	3,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（イ）配当金の総額 97百万円

（ロ）1株当たり配当額 25円

（ハ）基準日 平成21年3月31日

（ニ）効力発生日 平成21年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、56,621百万円であります。 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 船舶28,109百万円 建物及び構築物5,345百万円 土地2,065百万円 計35,520百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金5,940百万円 長期借入金18,656百万円 計24,596百万円 3 差入保証金代用有価証券31百万円が含まれております。 4 偶発債務 (1) 持分法適用会社の借入金に対する債務保証 日本チャーターク ルーズ(株)567百万円 (2) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する連帯債務のうち他の連帯債務者の負担額 関光汽船(株)224百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、60,607百万円であります。 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 船舶25,333百万円 建物及び構築物5,041百万円 土地2,147百万円 計32,522百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金6,621百万円 長期借入金18,758百万円 計25,379百万円 3 ----- 4 偶発債務 (1) 持分法適用会社の借入金に対する債務保証 日本チャーターク ルーズ(株)502百万円 (2) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する連帯債務のうち他の連帯債務者の負担額 関光汽船(株)160百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、58,579百万円であります。 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 船舶26,996百万円 建物及び構築物5,132百万円 土地1,935百万円 計34,064百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金6,529百万円 長期借入金19,018百万円 計25,547百万円 3 ----- 4 偶発債務 (1) 持分法適用会社の借入金に対する債務保証 日本チャーターク ルーズ(株)535百万円 (2) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する連帯債務のうち他の連帯債務者の負担額 関光汽船(株)192百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 9 月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 9 月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3 月31日現在)
現金及び預金勘定 3,848百万円	現金及び預金勘定 4,907百万円	現金及び預金勘定 2,906百万円
現金及び現金同等物 3,848百万円	現金及び現金同等物 4,907百万円	現金及び現金同等物 2,906百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)				前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、貨物運送事業における車両設備(機械装置及び運搬具)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 (1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 (1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬 具	1,147	688	459	機械装置 及び運搬 具	1,136	899	237	機械装置 及び運搬 具	1,147	803	344
その他	120	79	40	その他	110	90	20	その他	120	90	29
合計	1,268	768	499	合計	1,247	989	257	合計	1,268	894	373
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法により算定しております。			

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 241百万円 1年超 258百万円 合計 499百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 125百万円 減価償却費相当額 125百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (2) 貸主側(転貸リース) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 24百万円 1年超 34百万円 合計 59百万円 (注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、同一の条件で第三者にリースしておりますので、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 181百万円 1年超 75百万円 合計 257百万円 (注) 同左 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 116百万円 減価償却費相当額 116百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 (2) 貸主側(転貸リース) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19百万円 1年超 14百万円 合計 34百万円 (注) 同左	未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 225百万円 1年超 148百万円 合計 373百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 251百万円 減価償却費相当額 251百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 (2) 貸主側(転貸リース) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 22百万円 1年超 23百万円 合計 45百万円 (注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、同一の条件で第三者にリースしておりますので、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
(3) 貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(3) 貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(3) 貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置 及び運搬 具	29	20	8	機械装置 及び運搬 具	29	24	4	機械装置 及び運搬 具	29	23	5
合計	29	20	8	合計	29	24	4	合計	29	23	5
未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 6百万円 1 年超 9百万円 合計 15百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いとため、受取利子込み法により算定しております。 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 3百万円 減価償却費 2百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 6百万円 1 年超 3百万円 合計 9百万円 (注) 同左 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 3百万円 減価償却費 1百万円 (減損損失について) 同左				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 6百万円 1 年超 6百万円 合計 12百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いとため、受取利子込み法により算定しております。 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 6百万円 減価償却費 4百万円 (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	4,907	4,907	-
(2)受取手形及び営業未収金	4,295	4,295	-
(3)投資有価証券	232	232	-
(4)長期貸付金	1,483		
貸倒引当金(*1)	125		
	1,357	1,357	-
資産計	10,793	10,793	-
(1)営業未払金	4,345	4,345	-
(2)短期借入金	600	600	-
(3)リース債務 (1年以内返済予定を含む)	779	748	30
(4)未払法人税等	274	274	-
(5)長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	35,958	35,934	23
負債計	41,957	41,902	54
デリバティブ取引(*2)	4,782	4,782	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

負債

(1)営業未払金、(2)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

リース債務の時価については、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	493
子会社株式及び関連会社株式	403

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,906	2,906	-
(2) 受取手形及び営業未収金	3,287	3,287	-
(3) 投資有価証券	319	319	-
(4) 長期貸付金	818		
貸倒引当金（*1）	358		
	460	460	-
資産計	6,973	6,973	-
(1) 営業未払金	4,587	4,587	-
(2) 短期借入金	700	700	-
(3) リース債務 （1年以内返済予定を含む）	546	537	9
(4) 未払法人税等	64	64	-
(5) 長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	33,261	33,360	98
負債計	39,160	39,249	88
デリバティブ取引(*2)	7,086	7,086	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

負債

(1)営業未払金、(2)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

リース債務の時価については、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	471
子会社株式及び関連会社株式	444

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	424	421	2
(2) 債券 社債	26	28	2
合計	450	450	0

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	456

注. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について5百万円の減損処理を行っております。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄すべてを減損処理の対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても、個別銘柄毎に時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表ベースでの経営成績の検討等により、総合的に減損処理の要否を決定しております。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	26	19	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26	19	6
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	202	281	79
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4	4	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	206	285	79
合計		232	305	72

(注) 1. 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券について5百万円の減損処理を行っております。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄すべてを減損処理の対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても、個別銘柄毎に時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表ベースでの経営成績の検討等により、総合的に減損処理の要否を決定しております。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59	43	15
	(2) 債券 社債	10	9	0
	小計	69	53	16
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	245	263	17
	(2) 債券 社債	4	4	-
	小計	249	267	17
合計		319	320	1

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額 471百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当連結会計年度において、その他有価証券について138百万円の減損処理を行なっております。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄すべてを減損処理の対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても、個別銘柄毎に時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表ベースでの経営成績の検討等により、総合的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	40	40	0
株式	信用取引売建	9	9	0

当社グループの他のデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	信用取引 売建	16	-	17	1
合計		16	-	17	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務の金額が総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	海運業 (百万円)	貨物運送事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,685	4,147	1,056	20,889	-	20,889
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,340	2	191	2,533	(2,533)	-
計	18,025	4,149	1,247	23,422	(2,533)	20,889
営業費用	16,375	4,135	1,235	21,746	(2,535)	19,210
営業利益	1,649	14	12	1,676	(1)	1,678

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	海運業 (百万円)	貨物運送事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	27,400	8,552	2,063	38,016	-	38,016
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,952	3	344	5,300	(5,300)	-
計	32,352	8,556	2,407	43,316	(5,300)	38,016
営業費用	32,950	8,493	2,488	43,932	(5,303)	38,628
営業利益(損失)	598	63	80	615	(3)	611

(注) 1. 事業区分の方法

役務の種類、性質の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業、役務の名称

(1) 海運業...フェリー事業・客船事業

(2) 貨物運送事業...貨物利用運送事業・一般貨物自動車運送事業

(3) その他事業...不動産賃貸業・倉庫業・食品加工業

3. 「消去又は全社」に含めた金額はありません。

4. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3))

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(八)(4)に記載のとおり、当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益及び営業損失に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当社グループは、経済的特徴の類似性などを考慮のうえ、「海運業」、「貨物運送事業」、「石油製品販売業」の3区分を報告セグメントとしております。

「海運業」は、国内フェリー事業、客船事業、国際フェリー事業を行っております。「貨物運送事業」は、貨物運送利用事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。「石油製品販売業」は、船舶燃料油等の販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	中間連結 財務諸表 計上額 （注）3
	海運業	貨物運送 事業	石油製品 販売業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,822	4,878	1,039	21,739	761	22,501	-	22,501
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,049	1	6,105	9,156	14	9,170	9,170	-
計	18,871	4,879	7,144	30,895	776	31,672	9,170	22,501
セグメント利益又は損失 （ ）	1,872	74	8	1,955	37	1,918	2	1,920
セグメント資産	45,620	2,858	1,834	50,313	6,891	57,205	1,569	58,775
その他の項目 減価償却費	1,905	93	35	2,034	79	2,113	-	2,113

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額1,569百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産6,601百万円と、セグメント間の債権消去 5,031百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運業	貨物運送事業	その他	合計
外部顧客への売上高	15,822	4,878	1,800	22,501

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

重要性が乏しいため、省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 3,188.64円	1 株当たり純資産額 2,726.81円	1 株当たり純資産額 2,648.45円
1 株当たり中間純利益金 額 270.63円	1 株当たり中間純利益金 額 461.60円	1 株当たり当期純損失金 額 429.56円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	12,727	10,799	10,554
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち少数株主持分)	291 (291)	165 (165)	225 (225)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	12,435	10,634	10,328
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	3,900	3,900	3,900

3 . 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
中間純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,055	1,800	1,675
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,055	1,800	1,675
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,900	3,900	3,900

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
-----	-----	当社は、平成22年 5 月20日開催の取締役会において、下記内容の設備投資計画について決定いたしました。 (1) 設備投資の目的 船舶「すずらん」「すいせん」の代替船舶を建造することといたしました。 船舶「すずらん」「すいせん」は、2隻によりデイリーサービスを可能とした当時としては画期的な船舶でありましたが、高速化することにより燃料消費効率が悪くなり、昨今の重油高のもとでは燃料費負担が大きく、当社の懸案となっておりました。 そこで、現在配船中の標記船舶に替え、船形の見直しを行い、旅客収容能力、車両搭載能力を増加しつつも、出力を抑えたハイブリッド推進システム、排気ガスのエネルギーを回収利用する装置を採用した船舶を新たに建造することにより、燃料費負担を大幅に削減することで財務基盤の強化を図るものです。 (2) 設備投資の内容 内容 船舶 2 隻 設備投資予定額 約230億円 資金調達方法 自己資金 及び借入金 (3) 設備の導入時期 起工予定 平成23年8月 竣工予定 平成24年6月 (4) 業績に及ぼす影響 当該設備の取得ならびに設備投資による業績への影響は、平成24年度以降になる見通しであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
海運業収益	1 16,323	1 17,574	29,280
海運業費用	1 13,493	1 14,279	27,312
海運業利益	2,829	3,295	1,968
その他事業収益	569	575	993
その他事業費用	585	637	1,141
その他事業損失()	16	62	147
営業総利益	2,813	3,232	1,820
一般管理費	1,124	1,098	2,106
営業利益又は営業損失()	1,688	2,134	286
営業外収益	2 176	2 167	2 297
営業外費用	3 442	3 423	3 888
経常利益又は経常損失()	1,422	1,878	877
特別利益	16	0	76
特別損失	4 57	4 51	4, 6 780
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,382	1,827	1,581
法人税、住民税及び事業税	360	182	8
法人税等調整額	3	135	16
法人税等合計	364	47	8
中間純利益又は中間純損失()	1,018	1,780	1,572

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,950	1,950	1,950
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,950	1,950	1,950
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	487	487	487
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	487	487	487
その他利益剰余金			
特別償却積立金			
前期末残高	231	94	231
当中間期変動額			
特別償却積立金の取崩	68	37	137
当中間期変動額合計	68	37	137
当中間期末残高	163	57	94
別途積立金			
前期末残高	4,500	4,500	4,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,500	4,500	4,500
繰越利益剰余金			
前期末残高	1,706	186	1,706
当中間期変動額			
剰余金の配当	97	-	97
特別償却積立金の取崩	68	37	137
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,018	1,780	1,572
土地再評価差額金の取崩	-	-	12
当中間期変動額合計	989	1,817	1,519
当中間期末残高	2,695	2,004	186
利益剰余金合計			
前期末残高	6,925	5,268	6,925
当中間期変動額			
剰余金の配当	97	-	97
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,018	1,780	1,572
土地再評価差額金の取崩	-	-	12
当中間期変動額合計	920	1,780	1,657
当中間期末残高	7,846	7,048	5,268

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本合計			
前期末残高	8,875	7,218	8,875
当中間期変動額			
剰余金の配当	97	-	97
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,018	1,780	1,572
土地再評価差額金の取崩	-	-	12
当中間期変動額合計	920	1,780	1,657
当中間期末残高	9,796	8,998	7,218
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	15	1	15
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14	71	13
当中間期変動額合計	14	71	13
当中間期末残高	0	72	1
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	3,148	4,171	3,148
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	325	1,349	1,022
当中間期変動額合計	325	1,349	1,022
当中間期末残高	3,473	2,821	4,171
土地再評価差額金			
前期末残高	320	333	320
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	12
当中間期変動額合計	-	-	12
当中間期末残高	320	333	333
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,812	3,836	2,812
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	339	1,420	1,024
当中間期変動額合計	339	1,420	1,024
当中間期末残高	3,151	2,415	3,836
純資産合計			
前期末残高	11,687	11,054	11,687
当中間期変動額			
剰余金の配当	97	-	97
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,018	1,780	1,572
土地再評価差額金の取崩	-	-	12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	339	1,420	1,024
当中間期変動額合計	1,260	360	633
当中間期末残高	12,948	11,414	11,054

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年 3 月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,736	3,032	983
海運業未収金	2,454	2,546	1,551
その他事業未収金	8	21	24
立替金	1,375	738	876
貯蔵品	505	372	563
その他流動資産	2,027	1,611	2,760
貸倒引当金	96	97	92
流動資産合計	8,011	8,225	6,666
固定資産			
有形固定資産			
船舶（純額）	₂ 27,217	₂ 24,523	₂ 26,145
建物（純額）	₂ 4,752	₂ 4,499	₂ 4,622
土地	₂ 3,595	₂ 3,561	₂ 3,561
その他有形固定資産（純額）	₂ 1,042	₂ 3,266	₂ 1,012
有形固定資産合計	₁ 36,607	₁ 35,850	₁ 35,341
無形固定資産	300	277	300
投資その他の資産			
関係会社株式	3,068	2,987	3,036
デリバティブ債権	4,055	3,363	4,527
その他長期資産	₃ 2,495	4,465	3,021
貸倒引当金	277	113	110
投資その他の資産合計	9,342	10,702	10,475
固定資産合計	46,251	46,830	46,116
資産合計	54,262	55,055	52,783

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年 3 月31日)
負債の部			
流動負債			
海運業未払金	2,201	1,551	2,196
その他事業未払金	80	100	131
短期借入金	² 650	² 600	² 700
1年内返済予定の長期借入金	² 8,003	² 8,598	² 8,492
リース債務	54	106	57
未払法人税等	377	200	14
賞与引当金	190	160	182
その他流動負債	⁵ 2,053	⁵ 2,155	2,106
流動負債合計	13,612	13,473	13,880
固定負債			
長期借入金	² 24,265	² 26,269	² 23,648
リース債務	190	353	170
役員退職慰労引当金	117	131	124
退職給付引当金	1,986	2,066	2,035
特別修繕引当金	91	154	119
関係会社支援損失引当金	-	521	521
資産除去債務	-	41	-
その他固定負債	1,051	629	1,228
固定負債合計	27,702	30,167	27,848
負債合計	41,314	43,640	41,728
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,950	1,950	1,950
利益剰余金			
利益準備金	487	487	487
その他利益剰余金			
特別償却積立金	163	57	94
別途積立金	4,500	4,500	4,500
繰越利益剰余金	2,695	2,004	186
利益剰余金合計	7,846	7,048	5,268
株主資本合計	9,796	8,998	7,218
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	0	72	1
繰延ヘッジ損益	3,473	2,821	4,171
土地再評価差額金	320	333	333
評価・換算差額等合計	3,151	2,415	3,836
純資産合計	12,948	11,414	11,054
負債純資産合計	54,262	55,055	52,783

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ...移動平均法による原価法 (2) デリバティブ ...時価法 (3) たな卸資産 ...移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ... 同左 その他有価証券 時価のあるもの ... 同左 時価のないもの ... 同左 (2) デリバティブ ... 同左 (3) たな卸資産 ... 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ... 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ... 同左 (2) デリバティブ ... 同左 (3) たな卸資産 ... 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶 定額法を採用しております。 なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶 同左	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	その他の有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建 物(附属設備を除く)につ いては定額法)を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物、構築物 3～50年 機械及び装置、 車両及び運搬具 2～17年 また、少額資産(取得価額 10万円以上20万円未満の もの)については均等償却 (耐用年数3年)しており ます。 (2) 無形固定資産(リース資 産を除く) 定額法(耐用年数5～45 年)を採用しております。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間(5 年)に基づいております。 (3) リース資産 リース取引開始日が平成20 年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却(耐用年数5 年)しております。	その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産(リース資 産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左	その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産(リース資 産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(5) 特別修繕引当金 5 年毎に実施する船舶の 定期検査に要する費用の支 出に備えるため将来の修繕 見込額に基づいて計上して おります。 —————	(5) 特別修繕引当金 同左 (6) 関係会社支援損失引当金 関係会社の支援に伴う損 失に備えるため、関係会社 の財政状態を勘案し、当社 が負担することとなる損失 見込額を計上しております。	(5) 特別修繕引当金 同左 (6) 関係会社支援損失引当金 同左
4 . 収益及び費用の計 上基準	海運業収益及び海運業費用 の計上基準（不定期船を除 く）は乗船日基準を原則とし ております。	同左	同左
5 . ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処 理によっております。特例 処理の要件を満たしている 金利スワップについては特 例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ 会計を適用したヘッジ手段 とヘッジ対象は以下のとお りであります。 a . ヘッジ手段...金利ス ワップ ヘッジ対象...借入金 b . ヘッジ手段...通貨ス ワップ ヘッジ対象...為替レー トに連動する買入債務 及び予定取引 c . ヘッジ手段...円建オイ ルスワップ ヘッジ対象...原油価格 に連動する買入債務及 び予定取引	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計 を適用したヘッジ手段と ヘッジ対象は以下のとお りであります。 a . ヘッジ手段...金利ス ワップ ヘッジ対象...借入金 b . ヘッジ手段...通貨ス ワップ ヘッジ対象...為替レー トに連動する買入債務 及び予定取引 c . ヘッジ手段...円建オイ ルスワップ ヘッジ対象...原油価格 に連動する買入債務及 び予定取引

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 —————	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 支払利息の会計処理 原則として発生時の費用処理としておりますが、船舶の建造は長期かつ巨額な設備投資であるため、建造工事に要する借入金の建造期間中の利息については、当該資産の取得原価に参入しております。 なお、当中間会計期間末の算入金額は4百万円となっております。	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 —————

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、税引前中間純利益は41百万円減少しております。	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
(中間貸借対照表) 流動資産の「デリバティブ債権」(当中間会計期間末1,832百万円)は、前中間会計期間末は区分掲記しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、「その他流動資産」に含めて表示することとしました。 固定負債の「繰延税金負債」(当中間会計期間末771百万円)は、前中間会計期間末は区分掲記しておりましたが、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、「その他固定負債」に含めて表示することとしました。	

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)						
1 当社は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の海運業収益は減少し、海運業費用は増加するため、事業年度の上半期の海運業収益（又は海運業費用）と下半期の海運業収益（又は海運業費用）との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	1 同左	-----						
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 26百万円 受取配当金 11百万円 受取保険金 116百万円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 36百万円 受取配当金 11百万円 受取保険金 91百万円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 59百万円 受取配当金 12百万円 受取保険金 131百万円						
3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 425百万円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 402百万円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 837百万円						
4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 49百万円 評価損 投資有価証券 7百万円 評価損	4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 5百万円 評価損 資産除去債務会計 基準の適用に伴う 41百万円 影響額	4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 79百万円 評価損 投資有価証券 138百万円 評価損 関係会社支援損失 521百万円 引当金繰入額						
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,862百万円 無形固定資産 24百万円 -----	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,869百万円 無形固定資産 24百万円 -----	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,731百万円 無形固定資産 48百万円						
		6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>北海道小樽市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr></table> 当社は、継続的に損益を把握している管理関係上の事業単位ごとに資産のグルーピングを行っております。 当事業年度において、当該土地の用途変更を行った為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（34百万円）として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は路線価を基準に算定しております。	場所	用途	種類	北海道小樽市	遊休資産	土地
場所	用途	種類						
北海道小樽市	遊休資産	土地						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 51,874百万円 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 船舶 27,217百万円 建物 4,014百万円 構築物 300百万円 土地 1,421百万円 計 32,953百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 650百万円 1年以内返済予定の長期借入金 5,033百万円 長期借入金 17,640百万円 計 23,323百万円 3 差入保証金代用有価証券 31百万円 4 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関等への債務に対する債務保証 (債務保証) 新協和商事(株) 500百万円 日本クルーズ客船(株) 116百万円 日本チャータークルーズ(株) 567百万円 計 1,184百万円 (2) 取引先等の金融機関からの借入金に対する連帯債務 関光汽船(株) 224百万円 (3) 関係会社の仕入代金に対する保証 新協和商事(株) 1,803百万円 (株)ヴィーナストラベル 0百万円 5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ202百万円を「その他流動負債」に含めて表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 55,591百万円 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 船舶 24,523百万円 建物 3,753百万円 構築物 273百万円 土地 1,426百万円 計 29,978百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 600百万円 1年以内返済予定の長期借入金 5,764百万円 長期借入金 17,999百万円 計 24,363百万円 3 ----- 4 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関等への債務に対する債務保証 (債務保証) 新協和商事(株) 491百万円 日本クルーズ客船(株) 80百万円 日本チャータークルーズ(株) 502百万円 計 1,073百万円 (2) 取引先等の金融機関からの借入金に対する連帯債務 関光汽船(株) 160百万円 (3) 関係会社の仕入代金に対する保証 新協和商事(株) 1,622百万円 (株)ヴィーナストラベル 0百万円 5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ208百万円を「その他流動負債」に含めて表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 53,730百万円 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 船舶 26,145百万円 建物 3,812百万円 構築物 286百万円 土地 1,215百万円 計 31,459百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 700百万円 1年以内返済予定の長期借入金 5,572百万円 長期借入金 18,130百万円 計 24,402百万円 3 ----- 4 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関等への債務に対する債務保証 (債務保証) 新協和商事(株) 449百万円 日本クルーズ客船(株) 96百万円 日本チャータークルーズ(株) 535百万円 計 1,080百万円 (2) 取引先等の金融機関からの借入金に対する連帯債務 関光汽船(株) 192百万円 (3) 関係会社の仕入代金に対する保証 新協和商事(株) 1,403百万円 (株)ヴィーナストラベル 0百万円 -----

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																														
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 貸主側（転貸リース） (1) リース投資資産の内訳 <table><tr><td>リース料債権部分</td><td>253百万円</td></tr><tr><td>見積残存価額部分</td><td>-</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>8百万円</td></tr></table> リース投資資産 244百万円 (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間決算日後の回収予定額 流動資産 <table><tr><td></td><td>リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）</td></tr><tr><td>1年以内</td><td>54</td></tr></table> 投資その他の資産 <table><tr><td></td><td>リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）</td></tr><tr><td>1年超</td><td rowspan="2">55</td></tr><tr><td>2年以内</td></tr><tr><td>2年超</td><td rowspan="2">55</td></tr><tr><td>3年以内</td></tr><tr><td>3年超</td><td rowspan="2">69</td></tr><tr><td>4年以内</td></tr><tr><td>4年超</td><td rowspan="2">9</td></tr><tr><td>5年以内</td></tr><tr><td>5年超</td><td>-</td></tr></table> なお、リース債権については、該当事項はありません。	リース料債権部分	253百万円	見積残存価額部分	-	受取利息相当額	8百万円		リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）	1年以内	54		リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）	1年超	55	2年以内	2年超	55	3年以内	3年超	69	4年以内	4年超	9	5年以内	5年超	-	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 貸主側（転貸リース） (1) リース投資資産の内訳 <table><tr><td>リース料債権部分</td><td>471百万円</td></tr><tr><td>見積残存価額部分</td><td>-</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>11百万円</td></tr></table> リース投資資産 460百万円 (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間決算日後の回収予定額 流動資産 <table><tr><td></td><td>リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）</td></tr><tr><td>1年以内</td><td>106</td></tr></table> 投資その他の資産 <table><tr><td></td><td>リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）</td></tr><tr><td>1年超</td><td rowspan="2">106</td></tr><tr><td>2年以内</td></tr><tr><td>2年超</td><td rowspan="2">120</td></tr><tr><td>3年以内</td></tr><tr><td>3年超</td><td rowspan="2">59</td></tr><tr><td>4年以内</td></tr><tr><td>4年超</td><td rowspan="2">67</td></tr><tr><td>5年以内</td></tr><tr><td>5年超</td><td>-</td></tr></table> 同左	リース料債権部分	471百万円	見積残存価額部分	-	受取利息相当額	11百万円		リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）	1年以内	106		リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）	1年超	106	2年以内	2年超	120	3年以内	3年超	59	4年以内	4年超	67	5年以内	5年超	-	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 貸主側（転貸リース） (1) リース投資資産の内訳 <table><tr><td>リース料債権部分</td><td>233百万円</td></tr><tr><td>見積残存価額部分</td><td>-</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>6百万円</td></tr></table> リース投資資産 227百万円 (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額 流動資産 <table><tr><td></td><td>リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）</td></tr><tr><td>1年以内</td><td>57</td></tr></table> 投資その他の資産 <table><tr><td></td><td>リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）</td></tr><tr><td>1年超</td><td rowspan="2">57</td></tr><tr><td>2年以内</td></tr><tr><td>2年超</td><td rowspan="2">58</td></tr><tr><td>3年以内</td></tr><tr><td>3年超</td><td rowspan="2">48</td></tr><tr><td>4年以内</td></tr><tr><td>4年超</td><td rowspan="2">5</td></tr><tr><td>5年以内</td></tr><tr><td>5年超</td><td>-</td></tr></table> 同左	リース料債権部分	233百万円	見積残存価額部分	-	受取利息相当額	6百万円		リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）	1年以内	57		リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）	1年超	57	2年以内	2年超	58	3年以内	3年超	48	4年以内	4年超	5	5年以内	5年超	-
リース料債権部分	253百万円																																																																															
見積残存価額部分	-																																																																															
受取利息相当額	8百万円																																																																															
	リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）																																																																															
1年以内	54																																																																															
	リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）																																																																															
1年超	55																																																																															
2年以内																																																																																
2年超	55																																																																															
3年以内																																																																																
3年超	69																																																																															
4年以内																																																																																
4年超	9																																																																															
5年以内																																																																																
5年超	-																																																																															
リース料債権部分	471百万円																																																																															
見積残存価額部分	-																																																																															
受取利息相当額	11百万円																																																																															
	リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）																																																																															
1年以内	106																																																																															
	リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）																																																																															
1年超	106																																																																															
2年以内																																																																																
2年超	120																																																																															
3年以内																																																																																
3年超	59																																																																															
4年以内																																																																																
4年超	67																																																																															
5年以内																																																																																
5年超	-																																																																															
リース料債権部分	233百万円																																																																															
見積残存価額部分	-																																																																															
受取利息相当額	6百万円																																																																															
	リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）																																																																															
1年以内	57																																																																															
	リース投資資産に係るリース料債権部分（百万円）																																																																															
1年超	57																																																																															
2年以内																																																																																
2年超	58																																																																															
3年以内																																																																																
3年超	48																																																																															
4年以内																																																																																
4年超	5																																																																															
5年以内																																																																																
5年超	-																																																																															
2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。	2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。	2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左																																																																														

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)				当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)				前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額				(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額				(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両及び 運搬具	938	526	412	車両及び 運搬具	927	701	225	車両及び 運搬具	938	620	317
器具及び 備品	115	77	38	器具及び 備品	106	87	19	器具及び 備品	115	87	28
合計	1,053	603	450	合計	1,033	788	244	合計	1,053	707	346
(注) 取得価額相当額は、未経過リー ス料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占め る割合が低い為、支払利子込 み法により算定しております。 未経過リース料中間期末残高相 当額等 未経過リース料中間期末残高相当 額 1 年内 204百万円 1 年超 245百万円 合計 450百万円				(注) 同左 未経過リース料中間期末残高相 当額等 未経過リース料中間期末残高相当 額 1 年内 170百万円 1 年超 74百万円 合計 244百万円				(注) 取得価額相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が 低い為、支払利子込み法によ り算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 200百万円 1 年超 145百万円 合計 346百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の 中間期末残高等に占める割合 が低い為、支払利子込み法に より算定しております。 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 支払リース料 104百万円 減価償却費相当額 104百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってお ります。				(注) 同左 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 支払リース料 101百万円 減価償却費相当額 101百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低い為、支 払利子込み法により算定して おります。 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 支払リース料 208百万円 減価償却費相当額 208百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(2) 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 192百万円 1 年超 232百万円 合計 425百万円 (注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、同一の条件で第三者にリースしておりますので、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(2) 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 161百万円 1 年超 70百万円 合計 231百万円 (注) 同左 (減損損失について) 同左	(2) 貸主側 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 190百万円 1 年超 137百万円 合計 327百万円 (注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、同一の条件で第三者にリースしておりますので、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成22年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式2,568百万円、関連会社株式419百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度末(平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,555百万円、関連会社株式481百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年 9月30日)

資産除去債務の金額が総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
-----	-----	当社は、平成22年5月20日開催の取締役会において、下記内容の設備投資計画について決定いたしました。 (1) 設備投資の目的 船舶「すずらん」「すいせん」の代替船舶を建造することといたしました。 船舶「すずらん」「すいせん」は、2隻によりデイリーサービスを可能とした当時としては画期的な船舶でありましたが、高速化することにより燃料消費効率が悪くなり、昨今の重油高のもとでは燃料費負担が大きく、当社の懸案となっております。 そこで、現在配船中の標記船舶に替え、船形の見直しを行い、旅客収容能力、車両搭載能力を増加しつつも、出力を抑えたハイブリッド推進システム、排気ガスのエネルギーを回收利用する装置を採用した船舶を新たに建造することにより、燃料費負担を大幅に削減することで財務基盤の強化を図るものです。 (2) 設備投資の内容 内容 船舶2隻 設備投資予定額 約230億円 資金調達方法 自己資金及び借入金 (3) 設備の導入時期 起工予定 平成23年8月 竣工予定 平成24年6月 (4) 業績に及ぼす影響 当該設備の取得ならびに設備投資による業績への影響は、平成24年度以降になる見通しであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
（事業年度（第43期）自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日） | 平成22年 6 月29日
北海道財務局長に提出 |
|---|----------------------------|

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月14日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 原田 充啓
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森田 知之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- ２．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月15日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森田 知之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月14日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 原田 充啓
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森田 知之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月15日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森田 知之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。